

2025年4月

お客さま各位

関 信 用 金 庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、関信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、下記の対応を実施させていただきます。

本対応は、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として実施するものです。

ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.手形帳・小切手帳の発行終了

手形帳・小切手帳の発行終了日：2026年3月31日（火）

2026年3月31日（火）受付分をもって、手形帳・小切手帳の発行を終了します。

対象：約束手形、為替手形、マル専手形、小切手、自己宛小切手

2.手形・小切手の振出期限の設定

手形・小切手の振出期限：2026年9月30日（水）

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とします。期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。

3.当座預金の代替手段のご案内

当座預金のお預入れ機能	決済用資金のお預入れにつきましては、「無利息型普通預金」または「普通預金」をご利用ください。
手形・小切手の決済機能	代金の支払い等につきましては、「WEBバンキング・WEB-FBサービス・でんさいサービス」等をご利用ください。

以 上